

説明書[企画コンペ方式]

委託業務名	令和8年度スポーツビジネスモデル企業創出等業務委託		
履行期間	契約締結日～ 令和9年3月31日(水)	履行場所	佐賀県 SAGA スポーツピラミッド推進チームが指定する場所
契約上限額	13,221千円	説明会	実施しない
仕様書等に対する質問書提出期限	令和8年3月9日(月) 午後5時まで	参加資格確認申請書提出期限	令和8年3月13日(金) 午後5時まで
提案書提出期限	令和8年3月23日(月) 午後5時まで	プレゼンテーション	令和8年3月25日(水) ※時間は別途連絡
最優秀提案者の決定	令和8年3月27日(金) までに連絡予定		

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書(様式第2-1号又は2-2号) 1部
- イ 共同事業体協定書(様式第2-3号) 1部 ※共同企業体の場合のみ
- ウ 誓約書(様式第3号) 1部 ※共同事業体の場合は全構成員分
- エ 会社概要(パンフレット可) 1部 ※共同事業体の場合は全構成員分

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メールにより提出すること。なお、電子メールを送信した際は、担当部署に質問書が到達したことを確認すること。また、質問応答の内容は佐賀県ホームページに掲載する。

メール：ssp-t@pref.saga.lg.jp

※令和8年3月11日(水)までには質問に対して回答する予定。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙(様式第6号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部 副本5部
- イ 提案書(任意様式)・・・・・・・・・・・・・・・・・・カラーで6部

提案書の作成にあたっては仕様書の内容を理解し、それに基づいた内容で提案を行うこととし、特に以下の点に留意すること。

- ① スポーツビジネスのロールモデル企業創出のための伴走支援
 - ・モデル企業に対しどのような支援等を行っていくのか、仕様書に記載した「支援におけるタイムライン（一例）」などを参考に、支援の段階を記載して、具体的に、分かりやすく記載すること。
 - ・仕様書に記載の他に、モデル企業創出のために有効な手段や手法等があれば、提案書に盛り込むこと。
- ② スポーツビジネス展開に関する相談対応
 - ・県内事業者や令和7年度伴走支援事業者に対しどのような支援等を行っていくのか、具体的に、分かりやすく記載すること。
 - ・仕様書に記載の他に、相談対応等で有効なものがあれば、提案書に盛り込むこと。
- ③ シンポジウム等の開催
 - ・シンポジウム等の開催内容（開催手法、講演者、講演内容等）について、提案書に具体的に記載すること。
 - ・シンポジウム等の内容が県内企業へ広く行きわたるための仕掛けについて、具体的に記載すること。
 - ・本県には、SAGAアリーナ、3つのプロスポーツが存在する等、スポーツに関するリソースが豊富にあることを踏まえ、シンポジウム等の開催もそれらを絡めた内容にすることが望ましく、何かアイデアがあれば、提案書に盛り込むこと。

ウ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本1部 副本5部

エ 実績書（様式第4号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 各6部

※同種又は類似の企画実績があればその内容等が分かるものの写しを添付すること

(2) 作成にあたっての注意事項

- ア 提案書はA4縦長左綴じ又はA4横長上綴じ（どちらもホチキス留め）とする。
- イ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し（契約内容等が分かれば一部で可）等）を添付する。
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (2) 参加者側の出席者は3人以内（WEBによる参加者も含む）とし、本業務を受託した際に、業務を中心的に担当する者が必ず、対面にて説明を行うこと。また、ヒアリング時間は1者

あたり 30 分程度（説明 20 分、質疑 10 分程度）を予定している。

(3) プレゼンテーションを実施する時間、場所等は別途、連絡する。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、審査会の会長が最優秀提案者を決定する。
- (4) 個別の評価点については、要望があれば自社のみ公表し、審査過程に関する内容などは非公表とする。
- (5) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から 10 日以内（県の休日を含まない。）に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (5) 当該企画コンペ参加資格確認申請書を提出した後に辞退する場合は、速やかに 10 の問い合わせ先まで連絡するとともに、辞退届（様式第 5 号）を提出すること。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 仕様書等に対する質問書の様式（様式第1号）
- (4) 参加資格確認申請書の様式（様式第2-1号及び2-2号）
- (5) 共同事業体協定書の様式（様式第2-3号）
- (6) 誓約書の様式（様式第3号）
- (7) 実績書（様式第4号）
- (8) 辞退届（様式第5号）
- (9) 提案書の様式（様式第6号） ※表紙のみ

10 問い合わせ

担当部署 佐賀県 SSP 推進局 SAGA スポーツピラミッド推進チーム
スポーツビジネス担当

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59

電話 0952-25-7623

電子メールアドレス ssp-t@pref.saga.lg.jp